

居宅介護支援事業所 管理者 様
介護予防支援事業所 管理者 様
地域密着型サービス事業所 管理者 様
第1号通所事業所 管理者 様
第1号訪問事業所 管理者 様

鳥栖地区広域市町村圏組合
管理者 鳥栖市長 向門 慶人
(公 印 省 略)

令和8年度集団指導の実施について（通知）

日頃より、当組合の介護保険行政の運営にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度の集団指導を下記のとおり実施しますので、ご出席をお願いいたします。

なお、資料につきましては、令和8年9月3日頃に本組合ホームページに掲載しますので、各自印刷のうえ持参してください。

記

1 実施日時

令和8年9月10日（木）

・居宅介護支援

・介護予防支援

13：30～14：15 共通事項説明【小ホール】

14：15～16：15 サービス内容説明【小ホール】

令和8年9月11日（金）

・地域密着型通所介護

・認知症対応型通所介護（グループホーム共用型を含む）

・第1号通所事業

10：00 ～ 11：05 サービス内容説明【小ホール】

11：10 ～ 11：50 共通事項説明【小ホール】

・小規模多機能型居宅介護（サテライト型を含む）

・看護小規模多機能型居宅介護

10：00 ～ 11：05 サービス内容説明【3階会議室1】

11：10 ～ 11：55 共通事項説明【小ホール】

・認知症対応型共同生活介護

13：15 ～ 14：00 共通事項説明【小ホール】

14：05 ～ 15：05 サービス内容説明【小ホール】

・第1号訪問事業

13：15 ～ 14：00 共通事項説明【小ホール】

14：05 ～ 14：30 サービス内容説明【3階会議室1】

(☞裏面へ)

2 場 所 鳥栖市民文化会館 小ホール
3 階会議室 1

3 資 料 出席者は資料を印刷して持参してください。
※後日、本組合ホームページに資料を掲載します。
掲載後、メールにてお知らせします。

4 留意事項

- (1) 受講票は、あらかじめ必要事項を記入の上、受付時に提出してください。
(事前にご提出いただく必要はございません。)
- (2) 受付は、両日ともに小ホール前にて開始 15 分前より行いますので、当日はお間違えの無いようお願いいたします。
- (3) やむを得ない事情により、出席することができない場合は、あらかじめご連絡ください。
- (4) 共通事項については、さが介護業務効率化サポートセンター及び佐賀労働基準監督署からの説明を予定しております。

【問合せ先】

鳥栖地区広域市町村圏組合

介護保険課 給付係

TEL : 0942-81-3317 FAX : 0942-81-3316

MAIL : kyufukakari@ktarn.jp